

邑楽町中央公民館利用にあたっての注意事項（令和3年1月5日以降）

○邑楽町外の団体及び個人の新規利用者については利用不可とします

新型コロナウイルス感染症拡大により、「群馬県『社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）』に基づく要請について」の警戒度が「4」となっており、県民へ外出自粛要請が出ていることから、邑楽町外の団体及び個人の新規利用を制限させていただきます。詳細は邑楽町中央公民館へお問い合わせください。（TEL：0276-88-1177）
※邑の森ホールや学生用に無料開放した学習室については対象外とします。

◇邑楽町外の団体及び個人の利用制限期間について◇

群馬県の警戒度「4」が解除されるまで

◇邑楽町民の利用について◇

町内の団体及び個人については、従来どおり利用は可能ですが、外出自粛期間中の利用については、十分にご留意ください。

◇その他◇

今後の新型コロナウイルス感染の状況により、制限範囲や期間が変更されることがあります。